

ハッ場ダム住民訴訟通信-19

06.06.12 発行

第 8 回ハッ場ダム裁判

日時：7月25日(火)午後1時30分

場所：水戸地方裁判所

私達原告団は、ダムの重量を支えきれない「ダムサイトの危険性」を訴えます。更に、先に提出していましたが治水準備書面の補充をいたします。

被告・県側はまだ財務会計行為違反はない。との主張を固持しています。傍聴席を一杯にしてハッ場ダムの違法性と不誠実な県の姿勢を厳しく見つめましょう。

裁判説明集会

報告：利根川流域市民委員会の目的と活動

国が進める「利根川水系河川整備計画」と私達の関わり。報告者・嶋津暉之さん。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会
事務局〒302-0023 取手市白山 1-8-5 神原禮二